



港南区内での引っ越し

引っ越し手続 **③**

◇港南区内での引越(転居)をされた方の区役所での主な手続のご案内です。
 ◇各手続の詳細については、担当窓口にお問い合わせください。

2021年3月作成
 港南区役所

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
港南区内で引っ越したとき	転居届 (引っ越してから14日以内に手続してください)	<input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料 ^{※1} <input type="checkbox"/> 外国人市民の方は、在留カード・特別永住者証明書・外国人登録証明書のいずれか ▽代理人(本人、同一世帯の方以外)が手続する場合は「委任状」と代理人の本人確認資料をお持ちください。	2階 21番 戸籍課 登録担当 847-8335
印鑑登録をしている	▽市内での異動の場合は、そのまま登録が継続します。お手元のカードはそのまま利用できます。		
マイナンバーカード・住民基本台帳カードを持っている	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード・住民基本台帳カード ▽記載されている住所に変更があった場合、引き続き使用できますが、カードに変更事項を記載する必要があります。 ▽届出は本人または本人と同一世帯の方に限ります。なおその際、4桁の暗証番号の入力をお願いします。		
電子証明を登録している	▽住所の異動により電子証明は失効します。引き続き電子証明を利用される方は、新規登録の手続が必要になります。		
公立小・中学校に通っている子どもがいる	転校手続 (転入届と同時に手続してください) <input type="checkbox"/> 在学証明書 ▽従前校に引き続き通学を希望する場合は、事前に従前校への相談が必要です。学校への相談後、指定地区外就学の届出を区役所に提出していただきます。		2階 21番 戸籍課 登録担当 847-8338
国民年金に加入している	年金の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 本人確認資料 ^{※1} ▽第3号被保険者(厚生年金に加入している配偶者に扶養されている夫または妻)の方は配偶者の勤務先で手続してください	2階 26番 保険年金課 国民年金係 847-8421
国民年金・厚生年金を受給している	原則、届出の必要はありません。 ※ただし、日本年金機構でマイナンバーが収録されていない方や、郵便物の送付先を住所以外に設定している方は、届出が必要です。届出用紙は26番窓口にあります。		
横浜市国民健康保険に加入している 横浜市国民健康保険の加入者がいる世帯の世帯主になる	国民健康保険証の住所変更	<input type="checkbox"/> 健康保険証 (異動する方、世帯主・住所など保険証の記載事項が変わる方全員の保険証) <input type="checkbox"/> 本人確認資料 ^{※1}	2階 24番 保険年金課 保険係 847-8425
介護保険証を持っている	介護保険証の住所変更	<input type="checkbox"/> 介護保険証 <input type="checkbox"/> 本人確認資料 ^{※1}	
小児医療証(乳医療証)を持っている	小児医療証の住所変更	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 小児医療証	2階 23番 保険年金課 給付担当 847-8423
福祉医療証(親福祉医療証)を持っている ^{※2}	福祉医療証の住所変更	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 福祉医療証	
後期高齢者医療被保険者証を持っている	保険証の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 保険証	
重度障害者医療証を持っている	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳 *1級の方のみ <input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳) *お持ちの方のみ <input type="checkbox"/> 特定疾病療養受療証 *お持ちの方のみ	
児童手当を受けている	児童手当認定の住所変更	必要な手続きはありませんが、窓口へ「住民異動届」を持ってお越しください。	4階 40番 子ども家庭支援課 847-8410
母子健康手帳を持っている	区内での異動の場合は、手続は不要です。そのまま利用できます。		

※1 運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード(写真付)。その他については、電話で必ず確認してください。

※2 児童扶養手当を受けている方は、先に4階40番 子ども家庭支援課(847-8457)で手続してください。

被爆者健康手帳・被爆者の子ども健康診断受診者証等を持っている方は、5階53番 健康づくり係(847-8438)にお問い合わせください。

【裏面に続く】

手続が必要な場合	手続	手続に必要なもの	担当窓口
身体障害者手帳 [◎] 、療育手帳 [◎] (愛の手帳)、精神保健福祉手帳 を持っている	手帳の住所変更手続	<input type="checkbox"/> 手帳 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用) ▽印鑑は精神保健福祉手帳の手続のみ 必要 <input type="checkbox"/> マイナンバーが分かるもの	4階 41番 高齢・障害支援課 847-8459 ◎印について 対象者が18歳未満の 場合は4階40番こども 家庭支援課 847-8410です
自立支援医療受給者証(精神通 院医療)／(更生医療) 障害福祉サービス受給者証	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 各受給者証医療証 <input type="checkbox"/> 印鑑(朱肉使用)	
小児慢性特定疾病制度を 受けている	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 現在お持ちの受給者証	4階 40番 こども家庭支援課 847-8410
特別児童扶養手当を受けている	住所変更手続	家庭状況により必要書類が異なります。 詳細はお問い合わせください。	4階 40番 こども家庭支援課 847-8457
児童扶養手当を受けている	住所変更手続		
子どもを保育所や幼稚園に預け ている、または申請中	住所変更手続	必要な持ち物はありません	4階 40番 こども家庭支援課 847-8498
指定難病(特定疾患)医療受給者証 を持っている(小児慢性特定疾病は4階 40番こども家庭支援課847-8410)	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 受給者証 ※状況により必要書類が異なります。 詳細はお問い合わせください	4階 41番 高齢・障害支援課 847-8454
濱ともカードを持っている	手続はありません。そのままお使いいただけます。		
敬老特別乗車証を持っている	手続はありません。そのままお使いいただけます。		
各種福祉特別乗車券	特別乗車券の手続はありません。そのままお使いいただけます。		
介護保険外のサービスを利用し ている(紙おむつ・あんしん電話・訪 問理美容・高齢者食事サービス)	住所変更手続	<input type="checkbox"/> 利用者氏名・生年月日のわかるもの	4階 41番 高齢・障害支援課 847-8415
予防接種券を持っている	手続はありません。氏名・住所が印字された予診票をお持ちの方は、二重線で修正の上、対象年齢期間中であれば、横浜市民に限り、そのままお使いいただけます。		5階 53番 福祉保健課 健康づくり係 847-8438
125cc以下のバイクを持っている	軽自動車税申告(報告)書兼 標識交付申請書の提出	<input type="checkbox"/> 標識交付証明書(ある場合のみ) <input type="checkbox"/> 届出人の本人確認資料 ^{*1}	3階 3番 税務課 847-8356
犬を飼っている	飼い犬の登録事項変更届	必要な持ち物はありません。	5階 51番 生活衛生課 環境衛生係 847-8445

区役所以外の主な手続

横浜市国民健康保険・国民年金以外の健康保険・年金に加入している方の住所変更の手続については、勤務先や年金事務所にご確認ください。

手続項目	手続内容	手続・問合せ先
運転免許証の住所変更	新住所を確認できる書類(住民票の写しほか)	港南警察署
郵便物の転送	郵便局窓口にある「転居届(ハガキ)」に記入しポストに投函します。	最寄りの郵便局
パスポート(旅券)	婚姻等に伴い、本籍・氏名が変更になった場合は、切替又は訂正申請が必要です。	パスポートセンター、センター南パスポートセンター(222-0022)

項目	主な問合せ先
公共料金(電気・ガス・水道等)	各事業者の営業所など
電話(NTT、市外電話サービス)	NTT東日本(116、0120-116-000)、市外電話サービス業者
NHK受信契約	0120-151515
郵便貯金	最寄りの郵便局
クレジットカード	クレジット会社

項目	主な問合せ先
生命保険	各生命保険会社
不動産	地方法務局(港南区は栄出張所(895-3071))
預貯金	預入金機関
株式	会社、信託銀行、証券会社等
自動車	陸運支局事務所(普通自動車、125cc超二輪車)、軽自動車協会(軽自動車)、自動車保険は保険会社

▽手続の際に、住民票の写し、戸籍全部(個人)事項証明書(戸籍謄抄本)などが必要になる場合があります。提出先に「誰」の「どんな証明」が必要かを確認の上、証明書を請求されるようにお願いします。

▶ 代表的な項目について掲載しています。必要な手続は各々違いますので、各窓口にお問い合わせください。